

当院からのご案内

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

歯科外来診療医療安全対策加算 1・2（外安全 1・外安全 2）

当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

- 医療安全に関する研修を修了した歯科医師が治療を行っております。
- 患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
【緊急時連絡先：産業医科大学病院】
【電話番号：093-603-1611】
- 患者様にとって安心安全な治療を行えるよう、また、治療中の急な体調変化にも対応できるよう以下の機器を備えています。
自動体外式除細動器（AED）・パルスオキシメーター・血圧計・酸素ボンベ
救急蘇生キット
- 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- 院内感染予防策として、患者様ごとに使用機器を交換し、専用の機器で洗浄・滅菌処理を徹底しています。
- 歯を削った時などに飛散する細かな物質を吸収する歯科用吸引装置を設置しています。
- 有床義歯に関して、患者様からの求めに応じて、迅速に修理及び床裏装を行う体制を整備しています。
- 歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

治療前、治療中及び治療後における患者様の全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携医療機関：産業医科大学病院

口腔管理体制強化加算（口管強）

患者様のライフサイクルに沿って、お口や歯に関する診療や情報などを継続的に提供し、地域に密着した役割を果たす歯科医院となっております。

むし歯や歯周病で歯を失わないための予防管理として、1ヶ月に1回という短いサイクルでも、定期検診やクリーニングを保険適用内で受けることが可能です。

歯科口腔リハビリテーション2（歯リハ2）

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

在宅療養支援歯科診療所2（歯援診）

当院は訪問診療を行う上で、厚生労働省が求める基準を満たす診療所となっております。基準を満たした歯科医院は、従来の診療報酬に加えて一定の加算（割増）が認められておりますので、より安心・安全な訪問診療を受けていただけることが可能となり、また訪問診療体制設備への取り組みも積極的に行うことができるようになります。

地域医療連携体制加算（歯地連）

通院が困難な患者様が在宅療養等できるよう、複数の保険医療機関が連携して緊急時の歯科診療ができる体制を整備しています。

口腔細菌定量検査（口菌検）

口腔細菌定量分析装置を備え、在宅等で療養中の患者様や外来における歯科治療が困難な患者様等を対象に、口腔内の細菌量を測定しています。

有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査（咀嚼能力）

義歯を装着し咀嚼運動の測定のための分析装置を備えております。咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し義歯の調整や指導管理を行っております。

有床義歯咀嚼機能検査 2 の口及び咬合圧検査（咬合圧）

義歯を装着し咬合圧の測定のための分析装置を備えております。咬合機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っております。

睡眠時歯科筋電図検査（歯筋電図）

睡眠時に歯ぎしりの疑いがある患者様に、夜間睡眠時の筋活動を測定するための機器等備えています。

手術用顕微鏡（手顕微加）

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

歯科技工士との連携 2（歯技連 2）

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

外来後発医薬品使用体制加算（外後発使）

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。現在、一部医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますが、当院では医薬品の供給不足などが発生した場合に、治療計画の見直しなど、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者様への処方する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配な点などがありましたら、主治医、または医療スタッフまでご相談ください。

口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

う蝕歯無痛的窩洞形成（う蝕無痛）

痛みが少ないレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

光学印象（光印象）

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

歯周組織再生誘導手術（GTR）

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

手術時歯根面レーザー応用加算（手術歯根）

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

歯根端切除手術（根切顕微）

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

レーザー機器加算（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I（歯外在ベ I）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和 6 年 6 月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

歯科矯正診断（矯診）

歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）が行える機器を備えています。
歯科矯正の手術を担当する病院と連携しています。

- (1) 当該療養を行うにつき十分な経験を有する専任の歯科医師が1名以上配置されていること。
- (2) 常勤の歯科医師が1名以上配置されていること。
- (3) 当該療養を行うにつき必要な機器及び十分な専用施設を有していること。
- (4) 当該療養につき顎切除等の手術を担当する別の保険医療機関との間の連絡体制が整備されていること。

明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

オンライン資格確認による医療情報の取得（医療情報取得加算）

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。
マイナ保険証の利用にご協力ください。

医療法人慶愛優 若松歯科医院 管理者(院長)：若松 敏行